

## 農業者年金制度について

あなたの老後生活の備えは、大丈夫ですか、老後の支えになるのは年金です。農業者年金は、農業者のために設けられた公的年金制度です。農業者年金に加入して老後の安心を築きましょう。

### ▽ 農業者なら広く加入できます

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳から60歳未満の方ならだれでも加入できます。農業者の配偶者や後継者なども加入できます。

脱退や再加入もできますが、脱退一時金はありません。加入した保険料によって将来（65歳）年金が支給されます。

保険料は、月額2万円（最低）から1千円単位で67千円（最高）まで自由に選択できます。

### ▽ 80歳まで補償がついた終身年金です

年金は、生涯支給されますが、本人が80歳までに死亡された場合でも、80歳まで受け取れるはずであった年金額が、遺族の方に支給されます。

### ▽ 少子高齢化に強い年金です。

自分の年金額を自分で積み立てる積立方式ですので、加入者や、受給者に左右されない安定した制度で、安心できる運用により、利回りが加算され将来の年金額が決定されます。毎年6月に積立額と運用状況を個人ごとに通知します。

### ▽ 支払った保険料は、全額社会保険料の控除になります。

公的年金ですので、保険料の全額が控除の対象で所得税、住民税の節税につながります。

### ▽ 農業の担い手には、保険料の国庫補助（政策支援）が受けられます。

- ① 35歳未満の認定農業者で青色申告者の保険料は、2万円の内1万円が国から補助されます。（最長20年間）
- ② ①の配偶者で家族経営協定を結んでいる場合、同じ金額が国から補助されます。
- ③ 35歳から40歳までの認定農業者で青色申告者の保険料は、2万円の内6千円が国から補助されます。家族経営協定を結んでいる配偶者も、同じ金額が国から補助されます。（10年間を限度として通算して最長20年間）
- ④ 国庫補助額も将来経営継承ができれば、自分の年金として受給できます。
- ⑤ 国庫の政策支援については、この他にもケースがありますのでご相談ください。

▽ 年金額の試算

・月額保険料2万円 運用付利利率2%の場合

加入 年齢	納 付 期 間	本人保険料 納付額	性別	年金額 (65歳～)	年金受給総額 (平均余命まで)
50歳	10年	240万円	男	173千円	334万円
			女	149千円	360万円
40歳	20年	480万円	男	379千円	731万円
			女	328千円	794万円
30歳	30年	720万円	男	636千円	1,228万円
			女	549千円	1,328万円
20歳	40年	960万円	男	954千円	1,840万円
			女	819千円	1,982万円

※ 年金受給総額は、農業者年金加入者の65歳での平均余命を考慮して男性84.3歳、女性89.2歳まで生存した場合の受取総額です。